

入 札 説 明 書

立木（伐採木）売払（築川ダム建設工事築川3工区、雑木類）

盛岡広域振興局土木部
築川ダム建設事務所

入札説明書

この入札説明書は、本県が売払う立木の売買契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 売払物件（立木）

- (1) 件名 立木（伐採木）売払（築川ダム建設工事築川3工区、雑木類）
- (2) 明細 雑木 262.825 m³（詳細は別添「立木（伐採木）売払丸太調書」のとおり）
- (3) 搬出期間 令和2年9月11日（金）まで
- (4) 集積場所 盛岡市築川 地内

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人であること。

なお、(7)に示す入札参加資格については、岩手県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在で、令和2年度～令和3年度県有林の産物売払競争入札参加資格者名簿（岩手県農林水産部森林保全課作成）に登録されている者であること。
- (3) 過去10年間において国、地方公共団体等が木材を売却処分した受託実績を元請として有する者であること。
- (4) 次の各号のいずれにも該当しない者又はいずれかに該当した者であって、その事実があった後2年を経過した者であること。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法第234条の2第1項（契約の履行の確保）の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、

その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

3 入札参加者に求められる事項

(1) 入札参加者は、次の書類を令和2年7月22日(水)午後5時までに19(2)の場所に提出しなければならない。

また、入札参加者は提出した書類について盛岡広域振興局長から説明を求められた場合には、説明をしなければならない。

なお、当該書類の補足又は補正は、令和2年7月27日(月)午後5時まで認める。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

なお、支店、又は主たる営業所の代表者が本申請書を提出する場合にあっては、入札参加申請に係る本社からの委任状を添付すること。

イ 過去10年間において国、地方公共団体等が木材を、元請けとして売却処分した受託実績を証明する書類（契約書の写し等）

(2) 入札参加者は、本説明書（別紙物件売買契約書案を含む。以下「説明書等」という。）を踏まえて入札しなければならない。

4 入札の方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札手続きに使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

5 代理入札に関する事項

(1) 代理人に入札に関する行為をさせようとする者は、入札書の提出の際に委任状を提出しなければならない。

(2) 委任状には、委任者の氏名、代理人の氏名及び委任事項を記載し、委任者と代理人それぞれが押印すること。

6 入札書記載事項等

(1) 入札書（様式第2号）には、次のことを記載すること。

ア 入札年月日

イ 頭書に「入札書」である旨記載

ウ 入札金額

エ 入札件名

オ あて名（「盛岡広域振興局長」とする。なお、氏名の記入は不要とする。）

カ 入札参加者住所・氏名・印（委任された者が入札を行う場合は、委任者住所・氏名、受任者氏名・印（頭書に「上記代理人」と記載））

- (2) 入札書への押印は、競争入札参加資格審査申請書に使用したのと同じ印鑑を使用すること。ただし、代理人にあっては委任状に使用した代理人の印鑑を使用するものとする。
- (3) 入札書への記入は、インク・ボールペン・マジックペン等を用い、鉛筆は使用しないこと。
- (4) 記載事項を訂正する場合は、該当訂正部分を線で抹消のうえ、入札書と同じ印鑑で訂正印を押印すること。

ただし、入札金額の訂正及び抹消は認めない。

7 入札及び開札の日時及び場所等

令和2年7月31日(金)午前10時 築川ダム建設事務所会議室

（入札書を持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。）

- (1) 入札場所には入札参加者又はその代理人並びに入札執行職員及び立会い職員以外の者は入場することができない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、入札時刻後においては、入札場所に入場することができない。
- (3) 入札参加者又はその代理人が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者又はその代理人を入札場所から退去させ、又は入札を延期し、若しくは取りやめることがある。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

9 現地説明

- (1) 下表のとおり現地説明会を開催する。

日 時	集合場所	備 考
令和2年7月20日(月) 午後2時から	盛岡市築川 境鼻トンネル付近 (案内図のとおり)	立木集積場所までは、入口にゲートがあり、通常立ち入ることができないこと。

- (2) 現地説明会に参加する者は、令和2年7月20日(月)午後2時までに、別添「案内図」に記載した現地説明会の集合場所に集合すること。
- (3) 現地説明会に参加を希望する者は、令和2年7月17日(金)午前10時までに、盛岡広域振興局土木部築川ダム建設事務所総務用地チーム（電話：019-652-8821）まで連絡すること。
- (4) 事前に連絡がない場合は、現地説明会を中止する場合があること。

10 入札への参加

- (1) 3(1)により提出された書類を審査した結果、条件を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。
- (2) 提出書類の審査結果は、令和2年7月28日(火)までにFAXにより通知する。

11 入札の無効

次のいずれかの項に該当する入札は無効とする。

- (1) 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する入札
- (2) 一般競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (3) 委任状の提出がなされていない代理人のした入札
- (4) 同一入札参加者又は代理人からの2つ以上の入札
- (5) 入札参加者又はその代理人が同時に他の入札参加者の代理をした入札
- (6) 誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札
- (7) 金額を訂正した入札
- (8) 記名押印がない入札
- (9) 明らかに連合によると認められる入札
- (10) 他の入札参加者の入札参加資格を妨害する行為又は入札事務担当職員の職務執行を妨害する行為を行った者の入札

12 落札者の決定方法及び契約成立要件に関する事項

- (1) 10(1)で認められた者であって、会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により作成された予定価格の価格以上の入札者で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が本県の指定する期日までに契約を締結しないときは、落札を取消すことがある。
- (5) 落札者の決定後、この入札に付する物件売払いに係る物件売買契約書を作成し、契約が確定するまでの間において、当該落札者が次に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、当該落札者と契約を締結しないこととする。
 - ア 会社更生法に基づき更正手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（県が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - イ 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者

等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規程する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

13 再度入札に関する事項

- (1) 最初の入札において落札者がいない場合は、その場で直ちに再度入札に付する。
- (2) 開札に立ち会わない競争参加者又はその代理人は、再度入札に加わることができない。7 (3)により、入札場から退去させられた者も同様とする。

14 競争入札における入札の辞退

- (1) 入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。ただし、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (2) 入札を辞退するときは、次のア又はイに掲げるところにより申し出なければならない。
 - ア 入札執行前には、入札辞退届を入札執行機関に直接持参等（入札日の前日までに到着するものに限る。）すること。
 - イ 入札執行中には、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する職員に直接提出すること。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けることはない。

15 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- (3) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- (4) 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

16 賠償責任

落札の無効により生じた損害は、県において賠償の責任を負わない。

17 契約に関する留意事項

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。

ただし、岩手県会計規則（平成4年3月31日規則第21号）第112条に該当する場合は、契約保証金の全部または一部の納付を免除することができる。

- (3) 契約の条項は別添「物件売買契約書（案）」のとおりとする。
- (4) 売買代金の納入期限については、契約締結の日から14日以内とする。

18 本説明書等についての疑義

本説明書等について疑義がある場合には、令和2年7月10日（金）午前9時から同年7月22日（水）午後5時までの間に、書面により築川ダム建設事務所長まで申し出ることができる。

前号の疑義に対する回答は、入札参加資格審査申請者全員に対し令和2年7月27日（月）まで回答書をFAXにて通知する。

19 その他

- (1) 入札参加資格申請者、入札参加者又は契約の相手方が、本件調達に関して要した費用については全て当該入札参加資格申請者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒020 - 0817

岩手県盛岡市東中野字沢田94番地1

盛岡広域振興局土木部築川ダム建設事務所 総務用地チーム

電話番号 019 - 652 - 8821（直通）

(様式第1号)

競争入札参加資格審査申請書

令和2年7月31日に執行される下記の立木（伐採木）売払一般競争入札に参加いたしたく、入札説明書等を承知のうえ申し込みます。

令和 年 月 日

盛岡広域振興局長 泉 裕之 様

申込人住所

(所在地)

(電話番号)

(ファックス番号)

氏 名

(法人名)

(代表者名)

⑩

記

1 入札件名

立木（伐採木）売払（築川ダム建設工事築川3工区、雑木類）

2 添付書類

受託実績を示す書面（契約書の写し等）

(様式第2号)

入 札 書

件名：立木（伐採木）売払（築川ダム建設工事築川3工区、雑木類）

	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
金額									

年 月 日

盛岡広域振興局長 様

住 所

氏 名

㊟

(上記代理人)

氏 名

㊟

(備考)

- 1 金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。
- 2 金額は、アラビア数字を用い、訂正又は抹消しないこと。

(参考様式)

委任状

年 月 日

盛岡広域振興局長 様

(委任者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

⑩

私は、下記により代理人を定め、入札に関する一切の権限を委任します。

1 委任する入札

(1) 件名 立木（伐採木）売払（築川ダム建設工事築川3工区、雑木類）

(2) 入札日 令和2年7月31日

2 代理人

住 所

氏 名

使用印

